

新かがわ中小企業応援ファンド等事業 国内食品見本市出展事業
第 58 回スーパーマーケット・トレードショー2024
「香川県ブース」装飾等業務 仕様書

■業務名

「第 58 回スーパーマーケット・トレードショー2024」における香川県ブースの設営・装飾・撤去等業務

■展示会概要

展示会名	第 58 回スーパーマーケット・トレードショー2024
会期	令和 5 年 2 月 14 日(水)～16 日(金) 3 日間 10 時～17 時(最終日は 16 時まで)
開催場所	幕張メッセ
出展主旨	香川県の主要産業の一つである「食品産業」について、県産食品の認知度向上を図り、ブランド力向上を目指すべく、国内最大級の食品関連見本市「第 58 回スーパーマーケット・トレードショー2024」に香川県ブースを出展する。
出展者	32 社程度(県内食品関連企業等)
出展内容	希少糖商品、麺類、醤油、佃煮、オリーブ加工品、農産加工品等を出展予定
出展規模	16 小間(タテ 12.0m×ヨコ 12.0m)
県ブース配置	10 ホール 小間番号 10-203(別添ブース配置図参照)
ホームページ	https://www.smts.jp/ (必ずご確認ください。)

■業務内容

業務内容	■第 58 回スーパーマーケット・トレードショー2024「香川県ブース」の設営・装飾その他関連業務 ・「香川県ブース」のデザイン、設計、施工、設営、装飾、撤去等 ・開催期間中の「香川県ブース」の管理(不具合への対応等) ・スーパーマーケット・トレードショー運営事務局との連絡・調整等(出展全般) ・「香川県ブース」出展者への説明、連絡・調整等 ・その他関連業務
スケジュール	・スケジュールの詳細及び施工の進捗管理は、別途打合せとするが、2 月 13 日(火)正午迄に「香川県ブース」の引渡しが可能となるよう施工を完了すること。 ・施工及び撤去等について、スーパーマーケット・トレードショー事務局が定めるスケジュールを遵守すること。
費用	・見積限度額 4,400,000 円以内(消費税及び地方消費税込)

■香川県ブースについて

1. 全般

16 小間(タテ 12.0m×ヨコ 12.0m)の香川県ブースにおいて、香川県内食品関連企業の「企業展示スペース 32 社程度分及び「バックヤード」を設置する。関連法規、展示会場及び第 58 回スーパーマーケット・トレードショー2024 出展要項等を熟知し、「香川県ブース」の円滑かつ安全な設営・管理等及び財団に対して適切な助言等を行う。

2. 配置

(1) 展示会場全体の動線を考慮して、「香川県ブース」内へ来場者を引き込み、かつ全出展物を効率的に見学できるようなブース形状とすること。

- (2) 出展スペースを最大限活用すること。できる限り、通路側を有効活用できるよう、出展スペースを効果的に配置すること。
- (3) 香川県ブース内に次のブースエリアを設けること。
 - ① 小豆島の食品関連企業（10社程度）※を集めた「小豆島ブース」を設置すること。
ブース上部に「小豆島ブース」ネオンサイン等を設置し、視認性を高めること。
(小豆島ブースの簡易なコンセプトシート（A4用紙1枚程度）の作成)
 - ② 希少糖を出展する企業（2社程度）を集めた「希少糖ブース」を設置すること。
当該ブースについては、会場の通路沿いのいずれかの場所に配置することとし、ブース上部に「希少糖ブース」ネオンサイン等を設置するなど、希少糖を使用した食品ブースであることが一目して判別できるよう工夫を凝らし、視認性を高めること。希少糖ブースの簡易なコンセプトシート（A4用紙1枚程度）を作成すること。
 - ③ 更に、三豊市の食品関連企業（4社）※を集めた「三豊市ブース」及び、香川県信用農業協同組合連合会の取引先の食品関連企業（2社）※を集めた「JAバンク香川ブース」を設置すること。
 - ④ 上記の「小豆島ブース」、「希少糖ブース」「三豊市ブース」「JAバンク香川ブース」以外の出展者※については、「一般ブース」とする。
 - ⑤ 全出展者とその代表出品を一目で認識できるコーナーを設置し、来場者が香川県ブースの内容を理解しやすいようにすること（ブース上部を利活用するなど、ブース内でなくてもよい。）。
- (4) 香川県ブース入口の上部に「うどん県。それだけじゃない香川県」のロゴ等を使用するとともに、「香川県」の表記を併用するなど、香川県ブースが容易に確認できる仕様・配置とすること。
※なお、ブースの企業数に変更になった際は、変更対応のこと。

3. 床面

- ・パンチカーペット（防災性能）を敷設すること。
- ・各社の個別ブース前面のパンチカーペットについて、「商談用スペース」部分と、「通路部分」で異なる色を配し、両者の違いが明確に判別できる状態にすること。（通路部分は通行性・回遊性を高め、バイヤーを引き込む動線とし、商談用スペース部分では立ち止まってゆっくり商談できる環境を整備すること。）

4. 基礎工事及び電気・水道関係

- (1) 造作工事を行うにあたり必要な基礎工事を行うこと。
- (2) 香川県ブースへの1次側幹線工事（総容量：出展企業スペース用30kw程度、バックヤード15kw程度、電気使用料金を含む）及び小間内電気工事（バックヤードを含む）を行うこと。
(ブース設営・出展状況により、電気容量が変更になった際は対応のこと)
- (3) スポットライト等の照明を効果的に配置すること。
- (4) コンセント等は必要な場所へ適切に配置すること。
- (5) 出展者は「試食」を実施する予定であるため、「試食」提供の為に必要な設備（手洗い、手洗い石鹸、ペーパータオル、消毒液、蓋付きごみ箱、流し槽）をバックヤードに配置すること。
- (6) 香川県ブース全体の出入り口部分に来場者手指用アルコール消毒液を設置すること（会期中は必要な補充に努めること）。
- (7) 香川県ブース全体における廃棄物の処理ルールについて、出展細則42P目に記載の「廃棄物の処理と小間内清掃」に適合した香川県ブース内全体ルールを設け、各出展者への周知をはじめ、香川県ブース全体でルールが徹底されるよう協力すること。

- (8) その他、設置する電気機器・水道機器に応じた適切な電気・水道関係の対応を行うこと。

5. その他造作・装飾

- (1) 香川県、「食品産業県・かがわ」の魅力を全国に発信できるような装飾になっていること。
(「うどん県。それだけじゃない香川県」、「希少糖」のロゴマークや画像の使用等)
- (2) 香川県が出展するブースであることをPRするため、ブース上部に来場者の眼に留まるサインタワーを設置すること。なお、今年度から装飾についての高さ規制が変更になっているため、十分に留意すること。
- (3) 「小豆島ブース」や、「希少糖ブース」、「三豊市ブース」、「JA バンク香川ブース」の装飾、その他ブースの装飾は、「香川県ブース」全体として一体感のあるものにすること。
- (4) 「小豆島ブース」は、瀬戸内海の島のイメージが特色づけられる装飾にすること。
- (5) 「希少糖ブース」においては、希少糖のイメージカラーであるピンク色をうまく使用した装飾に努めること。また、当該ブースにて出展する会社については、会社名の左側に、希少糖ロゴマークを設置すること。
- (6) 「三豊市ブース」及び「JAバンク香川ブース」、は、それぞれの市ブースである事を、ブース上部装飾並びに社名板の装飾等により表現すること。ただし、装飾の視認性について、各ブースエリアの主張（視認性）が過度とならず、全体として香川県ブースであることの視認性が優先となるよう工夫を凝らすこと。
- (7) ブースの装飾について、香川県公式観光サイト『うどん県旅ネット』フォトダウンロードページから写真を適宜ダウンロードの上、装飾に活用することは可。
<https://www.my-kagawa.jp/photo/>
- (8) バックヤードは外部から見えないようにし、施錠が可能なものにすること。
- (9) バックヤード内部には、冷蔵庫や給排水設備の上部等の空間を利用して軽量の荷物を保管できるよう、フレームを組んだ荷物置場を設けること。
- (10) 来場者に危険が及ぶおそれのある装飾や展示会場の装飾規約に違反するようなものは設置してはならない。
- (11) 出展細則にて自社小間外でのチラシ配布、呼び込み等が禁止されていることから、それらに因らず、自社小間内から通路を往来する来場者に対して実施できる効果的なPR施策（誘導手法・サイン等）について、提案を行うこと。

6. 必須となる装飾、備品等

- (1) 県内食品関連企業展示スペース 32 社程度分

(企業ブースごとに)

- ・ 照明（内容及び数量は、ブースデザインに合わせて設定すること）
- ・ コンセント 各ブースに1か所
- ・ 社名板 各1枚（フォントは、統一されたものであること）
- ・ 商品名板 各1枚（フォントは、統一されたものであること※各社代表商品1品）
- ・ 展示台 各1台
- ・ ごみ箱（小） 各1つ
- ・ イス 各1脚
- ・ 貴名受 各1つ

※ オリーブオイル等の危険物品を展示・試食提供する数社が、展示・試食できる様、必要な数の消火器を設置する等の措置を行うこと

- (2) バックヤード（共用設備に対応した面積）

- ・ コンセント（共用設備に対応した数）
- ・ 共用冷蔵庫（1,000リットル程度） 1台

- ・ 共用冷凍庫（1,000リットル程度） 1台
 - ・ 共用給排水設備 3つ程度（出展細則における「試食」提供可能となる、「加工」の基準を充たすこと：手洗い、手洗い石鹸、ペーパータオル、消毒液、蓋付きごみ箱、流し槽の設置）
 - ・ 冷蔵庫や給排水設備の上部等の空間を利用して軽量の荷物を保管できるよう、フレームを組み荷物置場を設けること。
 - ・ テーブル（調理台：180cm×60cm程度）×8台程度
 - ・ イス 8脚
 - ・ ごみ箱（大） 3つ（燃えるゴミ等を表示し、必要となるゴミ袋を用意すること）
 - ・ スチールラック 2台
 - ・ ハンガーラック 2台（十分な数のハンガーを備える事）
 - ・ IHコンロ 4台（100V、1,300～1,400W程度）
 - ・ 電子レンジ 1台（一般家庭用相当）
- ※必要・許容範囲に応じ、備品個数、サイズ感の変更に対応すること。

(3) その他

- ・ 来場者使用用アルコール消毒液及びスタンド 1セット（補充・交換用液含む）
- ・ ブース外ストックルームに設置するスチールラック 2台
- ・ 香川県ブースのパンフレットを設置・配布する為の「立て掛けスタンド」3台

1. 関連法規、展示会場、「スーパーマーケット・トレードショー2024 出展細則」等を熟知し、香川県ブースの円滑かつ安全な設営・管理等及び財団等に対して適切な助言等を行うこと。
2. ブースの設営～撤去等作業（電力等の供給に関する工事を含む）のほか、主催者事務局（必要な場合は警察、消防、保健所、会場事務所、電気工事事業者、水道工事事業者も含む）との折衝、各種申請手続き等の支援も含むこと。
 ※2月16日の撤去作業については、原状回復が22:00までに完了していない場合、22:00以降1時間あたり¥1,000,000（※1時間未満切り上げ・税別）を運営事務局から請求されるため、21:30までには撤去の上、現状回復のこと。
※時間内に現状回復できず、請求があった場合は、受託者において支払いを行うこと。
3. 設営、撤去等で生じた廃棄物の処分について責任をもって処理すること。
4. 会期中の廃棄物の処分を毎日行うこと。
5. 会期中、ブースの管理、主催者事務局との連絡調整等のため、要員を会場内に配置すること。
6. 費用には、要員の滞在費等も含む。
7. 出展する県内食品関連企業への説明会（12月または1月上旬に高松市内で開催予定）において、注意事項や工事・設備等の申込等の説明を行うこと。
8. 出展企業が各展示スペースにおいて、独自に冷蔵・冷凍展示台、調理器具等及びコンセント等の電気工事を必要とする場合は、出展企業と直接交渉のうえ誠実に対応し、レンタル料及び電気工事費を直接出展企業に請求すること。
9. 天災その他予期せぬ事由（感染症等の影響によるものを含む。）に基づく経済情勢の激変等により、当該展示会が中止された場合又は出展を中止する場合は、それまでに完了した業務に係る経費を上限に（ただし、契約額以内で、財団が適当と認める範囲に限る）、協議の上、委託料を変更し支払うこととする。
10. 本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度財団と協議すること。

以上